

令和３年度 個別最適化支援 学習ドリル事業に係るプロポーザル実施要項

1. 趣旨

児童生徒一人ひとりの理解状況や能力・適正に合わせた個別最適化され安心した学びの機会を学習ドリルを用いて児童生徒提供できるように整備するため、業者の選定に必要な事項を次のとおり定める。

2. 事業の概要

① 件名

令和３年度 個別最適化支援 学習ドリル事業

② 契約期間

令和３年４月下旬から令和４年３月３１日までとする。

③ 事業内容

別紙「令和３年度 個別最適化支援 学習ドリル事業仕様書」のとおりとする。

④ 見積限度額について

本プロポーザルにおける見積限度額は、４，６１０，３０６円（消費税及び地方消費税を含む）とする。なお、見積限度額は、予算額と同額とは限らない。

3. 参加条件等

参加条件等は以下のとおりとし、いずれにも該当すること。

① 対象事業についての武雄市競争入札参加資格を有していること。

② 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という）第 167 条の 4 第 1 項（同令第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合を含む）の規定に該当しないこと。

③ 本市から指名停止措置（入札参加停止措置）を受けていないこと。

④ 会社更生法（平成 14 年法律 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てをした者でないこと。ただし、更生手続開始の決定を受けた者及び再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けたものを除く。

4. 参加表明書の提出手続きについて

① 本プロポーザルに参加の意思があるものは様式第 1 号「参加表明書」を提出すること。

・ 提出場所

武雄市教育委員会 学校教育課 新たな学校づくり推進室

住所 〒843-8639 武雄市武雄町大字昭和 12-10

電話 (0954) 23-8010

- ・ 提出期限 令和3年4月9日（金） 午後5時まで

② 参加資格確認結果通知書の送付

参加資格の確認結果については、参加表明書の提出があったすべての事業者に対して「参加資格確認結果通知書」により令和3年4月13日（火）までに送付する。

5. 提案書等の提出手続きについて

- ① 次に示す書類を提出すること。また、本要項に様式が示されているものについては、その様式を使用すること。様式の定められていないものは任意とする。

- ・ 企画提案書
- ・ 企画提案書の添付書類には、上記2.「事業の概要」を実現するためのサービス内容について、記載すること。
- ・ 参考見積書（消費税及び地方消費税を含む。提案全体の見積額とその内訳記載）
- ・ その他参考資料

② 提出場所

武雄市教育委員会 学校教育課 新たな学校づくり推進室

住所 〒843-8639 武雄市武雄町大字昭和 12-10

電話 (0954) 23-8010 e-mail smile-edu@city.takeo.lg.jp

③ 提出方法

企画提案書は、A4判縦型とし、ホチキス等で左綴じとし、表紙をつけて1部提出すること。合わせて上記 e-mail にデータを提出すること。

参考見積書はA4判縦型とし、1部提出すること。

これらは郵送または持参すること。

持参する場合は、平日の午前9時から午後5時（正午から午後1時を除く）までに持参すること。郵送の場合も提出期限までに必着とする。

④ 提出期限

令和3年4月20日（火） 午後5時まで

6. 募集に関する要項等の配布方法

市のホームページにて公表（令和3年3月25日（木）からダウンロード可能）

7. その他

- ① 提案書等は1者につき1案のみ提出すること。
- ② 提出後における提案書等の再提出及び記載内容の変更は認めない。

8. 質問・回答について

- ・ 提出書類作成にあたって質問がある場合は、質問書に質問内容、提案者の会社名、担当者名、電話番号、FAX 番号、e-mail を記載し、学校教育課へ e-mail にて送付すること。
- ・ 質問書の提出期限は、令和 3 年 4 月 15 日（木）午後 5 時までとする。
- ・ なお、4 月 8 日（木）までの受付分については、質問者に e-mail にて回答書を送付する。
- ・ 全ての質問書についての回答書は、本プロポーザルへ応募した全業者に対して令和 3 年 4 月 16 日（金）午後 5 時までに e-mail にて送付する。

9. プロポーザルに関するプレゼンテーション及びヒアリング

次のとおり提案内容に関するプレゼンテーション及びヒアリングを行う。

① 実施日時

令和 3 年 4 月 22 日（木） 午前 10 時 00 分～

参加業者のプレゼンテーション等の実施時間については、別途通知する。

② 実施場所

武雄市役所 4 階会議室

③ その他

提案内容の説明にあたって、追加資料の提出は原則認めないが、パワーポイント等の使用は自由とする。映像出力装置等は用意するので、ノートパソコン等を持参すること。パワーポイント等を使用する場合は、事前に連絡すること。

10. 審査及び選定結果の公表

- ① プロポーザルを特定するための評価は、武雄市教育委員会で構成する選定委員会で企画提案書及びヒアリングにより審査する。
- ② 無効となるプロポーザル
プロポーザルが以下の条件に該当する場合は、無効となることがある。
 - ・ プロポーザルの提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合。
 - ・ プロポーザルに記載すべき事項の全部または一部が記載されていない場合。
 - ・ 虚偽の内容が記載されている場合。
- ③ プロポーザルを提出した全ての業者に対して、選定結果を通知する。
- ④ 企画提案書の著作権は、提出者に帰属するが、公平性、透明性、客観性を期するために公表することがある。
- ⑤ 選定結果については、令和 3 年 4 月 26 日（月）に通知する。

- ⑥ 選定結果についての異議申し立ては受け付けない。
- ⑦ その他
 - ・ プロポーザルに要した費用は、提出者の負担とする。
 - ・ 企画提案書その他提出資料については返却しない。
- ⑧ 選考基準について
 - ・ 本事業の受託者の決定にあたっては、「個別最適化支援 学習ドリル事業仕様書」を基本としたうえで、提出された企画提案書の内容やプレゼンテーション及びヒアリングでの説明、質疑応答に基づき、次の審査項目において審査し、受託候補者の順位付けを行う。
 - 使用環境
 - 教科書への対応
 - 問題数
 - 個に応じた問題の選択
 - 自動採点機能
 - 解説機能
 - 学習履歴
 - 教師側の管理機能
 - サポート

11. 選定後、契約候補者は本市と契約に必要な事項を協議した後契約を締結する。

12. プロポーザル実施スケジュール

- ・ 実施要項等の公表 【市ホームページに掲載】
令和3年3月25日（木）～
- ・ 質問の受付期間（随時質問業者へ回答）
令和3年3月25日（木）～
- ・ プロポーザル応募申請書 提出期限
令和3年4月9日（金）午後5時
- ・ 参加資格確認結果通知書送付
令和3年4月13日（火）
- ・ 質問に対する回答
令和3年4月16日（金）
- ・ 企画提案書提出期限
令和3年4月20日（火）午後5時
- ・ プレゼンテーション及びヒアリング

令和3年4月22日（木）午前10時～

- ・ 結果通知

令和3年4月26日（月）

- ・ 決定業者と業務の詳細協議

令和3年4月下旬

- ・ 利用開始

令和3年4月下旬

■問い合わせ先

武雄市武雄町大字昭和12番地10

武雄市教育委員会 学校教育課 新たな学校づくり推進室

電話 0954-23-8010

e-mail smile-edu@city.takeo.lg.jp